入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年7月21日
支出負担行為担当官
東京高等裁判所事務局長　岡　健太郎
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量　東京高等・地方・簡易裁判所合同庁舎で使用するガス　契約最大流量950立方メートル／h　年間使用予定ガス量843,000立方メートル
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成22年11月1日から平成23年10月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約最大流量に対する流量基本料金単価（月額）及び使用ガス量に対する従量基本料金単価（月額）を記載すること（小数点以下を含むことができる。）。落札決定にあたっては、当庁が指示する予定ガス使用量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価を用いるので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、Aの等級に格付けされている者であること。
⑷　ガス事業法第3条の規定に基づき、一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の7の2第1項の規定に基づき、ガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第37条の9第1項の規定に基づき、大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8933 東京都千代田区霞が関1―1―4　東京高等裁判所事務局会計課　川村健一　電話03―3581―1548
⑵　入札説明書の交付方法　上記3⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年8月6日13時30分　東京高等裁判所第1会議室（17階北側）
⑷　入札書の受領期限　平成22年9月9日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年9月10日13時30分　東京高等裁判所第1会議室（17階北側）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : OKA Kentarou, the obligated officer, Director-General of the Secretariat, Tokyo High Court, 1―1―4 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8933, Japan
⑵　Classification of the procurement : 26
⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased : Gas to be consumed at Courthouse of Tokyo High Court, Tokyo District Court, and Tokyo Summary Court ; Contracted maximum flow rate 950 cubic meters／h ; Estimated annual consumption 843,000 cubic meters
⑷　Supplying period : From November 1, 2010 through October 31, 2011
⑸　Supplying place : As shown in the explanatory paper for the bid
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 ; ④have permission to be a general gas enterprise in accordance with Article 3 of the Gas Utility Industry Act, have registered as a gas conduit enterprise in accordance with Article 37―7―2, paragraph 1 of the same Act, or have registered as a big gas enterprise in accordance with Article 37―9, paragraph 1 of the same Act ; and ⑤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., September 9, 2010
⑻　Contact point for the notice : KAWAMURA Kenichi, Financial Division, Secretariat, Tokyo High Court, 1―1―4 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8933, Japan, TEL 03―3581―1548

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年7月21日
独立行政法人理化学研究所
契約業務部長　松本　寿正
◎調達機関番号　572　◎所在地番号　11
○22第30号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　電子物性測定システム　一式
⑶　調達案件の特質等　入札説明書及び仕様書のとおり。
⑷　納入期限　平成23年2月1日
⑸　納入場所　独立行政法人理化学研究所　和光研究所
⑹　入札方法　入札金額を記載した書類及び提案に係る性能、機能等を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて平成22年度に「製造業」又は「販売業」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
⑶　製作物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。